

平成29年度第2回 苫小牧警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	平成29年9月27日(水)午後1時30分から午後2時55分までの間
開 催 場 所	札幌方面苫小牧警察署 大会議室
出 席 者	<p>協議会委員 10名 (定員12名)</p> <p>会 長 福 原 次 郎 (議 長)</p> <p>副 会 長 中 村 憲 郎</p> <p>副 会 長 木 村 裕 子</p> <p>委 員 大 島 明</p> <p>河 島 登美子</p> <p>白 木 久美子</p> <p>伊 東 範 充</p> <p>明 石 芳 朋</p> <p>海 沼 裕 作</p> <p>石 垣 信 治</p> <hr/> <p>警 察 署 員 7 名</p> <p>署 長 白 井 弘 光</p> <p>副 署 長 安 海 智 久</p> <p>刑事・生活安全官 大 植 美樹夫</p> <p>地域官兼地域課長 佐 藤 武 彦</p> <p>交 通 官 河 野 浩 信</p> <p>警務官兼警務課長 川 憲 仁</p> <p>事務担当 犯罪被害者支援兼相談係長</p>
開 催 状 況	
<p>1 会長挨拶</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 業務概況説明</p> <p>平成28年中及び平成29年8月末現在の</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 刑法犯の認知・検挙状況 ・ 特別法犯の検挙状況 ・ 少年犯罪の検挙・少年補導の状況 ・ 暴力団犯罪の検挙状況 ・ 特殊詐欺の発生状況 ・ 交通事故の発生状況 ・ 交通主要事件の検挙状況 	

などを説明

4 協議事項

【委員質問】

「一時停止について」

王子製紙苫小牧工場への引き込み線路と市道に交わる踏切がありますが、引き込み路線に遮断機が下りているときでも踏切の一時停止が必要なのですか。

【警察回答】

ご質問のあった「東北門踏切」は、市道側に停止線が設けられています。

また、踏切から延びる路線が敷地内に入ったところには防護柵があり、その入口に「遮断機」が設置されていますが、これは王子製紙苫小牧工場が、人や車両が誤って進入するのを防止するために設置したもので、貨物列車通過時のみ遮断機が開く仕組みということでした。

しかし、この遮断機により、道路交通法の踏切一時停止義務を免除することにはなりませんので停止線での一時停止が必要となります。

【委員質問】

「車両と自転車の事故未然防止について」

車両と自転車の事故が多発しているのを耳にしますが、自転車側は車が恐ろしいですし、車側は自転車が恐ろしいと思っています。

車両と自転車の事故を防ぐため、どのような対策、指導を行っているのですか。

【警察回答】

苫小牧警察署管内では、自転車と車両の交通事故が毎年60件ほど発生しており、交通事故全体の約1割を占めております。

今年は8月末までに55件が発生し、前年と比べ30件の増加となっております。

事故の形態は、信号機のない見通しの悪い交差点での出会い頭が最も多く、約半数近くを占めているほか、右左折車両と道路横断中の自転車の衝突事故、路外施設から道路進入の車両と歩道走行の自転車の衝突事故も多く発生しています。

原因の多くは自動車運転者の安全不確認ですが、自転車側にも一時不停止等の違反があったり、安全確認や減速をしていれば防げたと思われる事故もあります。

また、事故に遭った自転車利用者の年齢は、19歳以下の小中高校生が半数近くで65歳以上の高齢者の事故も発生しております。

自転車は、運転免許の有無にかかわらず気軽に利用できますが、車両であるとの理解や法令遵守が十分とは言えないため、一層の安全教育と指導取締りが必要と考えています。

安全教育は、小中高校生には、学校側からの要請に応じて自転車安全教室を実施し、その他で、企業や高齢者団体等を対象に交通安全講話や訪問活動による安全指導をしております。

平成28年中は、小中高校生を対象に自転車安全教室を計32回、約4,300人に実施致しました。

次に自転車に対する指導・取締りですが、平成28年中は検挙はありませんでしたが、無灯火、信号無視等約1,500件を指導し、今年に入って7月に自転車で酒酔い運転をしていた60歳代・男性をパトロール中の警察官が発見して検挙しております。

このほか、苫小牧市柳町、明野新町地区等は、自転車通行環境モデル地区に指定され、道路管理者により歩道上に自転車道を設置しており、警察署でも自転車の歩道通行可規制について随時見直しを行うことなどしているところでもあります。

【委員質問】

「地域住民の把握について」

昨年1件、今年1件、60代独居男性の孤独死があり、死後1週間経っていました。

このような事を防止するため、どのような活動を行っているのですか。

【警察回答】

地域の実態把握につきましては、交番や駐在所に勤務する地域警察官を中心に推進しております。

巡回連絡という担当者が家庭、事業所等を戸別訪問する活動を行っていますが、ご質問にあった独居高齢の方々は、特殊詐欺、交通事故に遭うおそれや孤独死も懸念され、重点を置いて訪問するようにしております。

このほか、民生委員の方が、それぞれの担当地域内で犯罪被害や交通事故の被害に遭うおそれの大きい高齢の方を抽出して戸別訪問する活動に地域のほか生活安全や交通の警察官が同行するなどもしています。

警察のあらゆる活動の中で行政や関係機関等と連携を取りながら、実態把握に努めているところではありますが、独居高齢の方を最近見かけないなど、異変を感じられた際には、警察署や最寄りの交番・駐在所までお知らせいただければ幸いです。

【委員質問】

「緑跨線橋の工事について」

今年12月から緑跨線橋の拡幅工事が着工されます。

交通渋滞等、通行への支障が予想されますが、どのような対策をとられているかお聞かせください。

【警察回答】

緑跨線橋は、平成32年度末予定の苫小牧中央インターチェンジ（仮称）の供用にあわせて、掛け替えを行うと道開発局から説明を受けております。

工事は、2年間で全面通行止めとのことですが、

現在の緑跨線橋の交通量は1日当たり約2万台ですが、通行止めに当たり中

野跨線橋や旭大通アンダーパス等への迂回が発生し、周辺道路の混雑も懸念されます。

警察としては、道開発局に、

- 市内主要地点に迂回の案内看板を設置して、交通の分散化を図る。
- 最も混雑が予想される三光町交差点の改良工事を行って、交通容量の拡大を図る。

(札幌方向の車線3車線のところ直進車線を追加して4車線へ)

を申し入れ、

- 信号の時間調整によって車両のスムーズな通過を図る。

こととしております。

【委員質問】

「事件・事故などの報道発表について」

重大な事件や事故があった時、各報道機関に発表をしていると思いますが、どの様な形で報道発表をしているのですか。

【警察回答】

報道発表は、重大な事件事故が発生した場合などに、報道機関を通じて、その内容を発表してもらい、市民の協力を得たり、二次的犯罪の防止や犯人を検挙した際に住民の不安感を除去するために行っています。

報道発表の手順としましては、事件・事故の軽重に応じて、判明した分から順次、発表することもあります。状況等が判然とせず発表に時間を要する内容などもあり、報道のタイミングでは不詳として報道されることもあるのが実態です。

【委員】

「駐在所の存続について」

勇払に駐在所があって地域住民は非常に助かっています。

駐在所の警察官は、事案があればすぐに対応して下さるし、絶対になくさないで下さい。

勇払町の人口が減少しているので心配です。

【警察回答】

駐在所の活動が皆さんのお役に立っているとの評価をいただきありがとうございます。

現時点で駐在所廃止の話は聞いておりません。

【委員】

「騒音苦情などについて」

町内会の盆踊りで音がうるさいとの苦情電話で盆踊り会場に警察が来たことがあります。

1年に1度の日本古来からの行事に苦情が出ることに驚かされます。

運動会（学校）の行事でも音に対する苦情があり、今では音もなく静かな状態です。

時代の流れとはいえ淋しい限りです。

【警察回答】

騒音問題は、個人の生活の多様化に伴い増えている傾向にあります。

騒音での通報にも警察官は現場に赴きますが、当事者間のもめごとや重大事件に発展するケースもありますので、そういった可能性がある場合は、警察に通報して下さい。

【委員】

「制服警察官の見せるパトロールについて」

制服警察官の徒歩による見せるパトロールや車でのパトロールは、とても効果があるように思えます。

花火大会やふるさと海岸等の催し物の終了後、街が騒がしくなるのですが、警察官がよくパトロールしてくれているので住民は安心して過ごしています。

【警察回答】

当署では、制服警察官による、見せるパトロールにより、犯罪の防止を図っているほか、イベント等においては、私服警察官を投入して少年補導などの活動も行っています。

また、交番や駐在所では、警察活動の一環として地域の困り事などを皆さんと協働して解決を図る「はまなす活動」といった活動を行っていますので、意見や要望があれば、気兼ねなくご相談ください。

6 次回の開催予定

平成29年12月中旬ころを予定